

第3回 定期 総会 議事録	
1、日 時	令和7年3月5日(水)
2、場 所	中津市役所 4階 研修室
3、出席委員	1番橋本委員、3番坪根委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番高倉委員、7番多村委員、8番石川委員、10番高橋委員、11番松田委員、12番北村委員、13番鷹崎委員、14番江島委員、15番梶原委員、最適化推進委員 20名(細田、前田、上野、宮瀬、黒土、武信、村本、萩原、徳永、尾家、長谷川、岩渕、北山、立木、中島、矢野、樋口、墓、荒川、田中)
4、欠席委員	9番浦野委員、最適化推進委員(濱田、山崎、新谷)
5、事務局	小出局長、片桐次長、井上、星野、上田
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	5番奥委員 15番梶原委員
小出局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は14名中13名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議 長	それでは、只今より令和7年第3回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を5番奥委員、15番梶原委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番の調査の報告を宮瀬推進委員お願いします。
宮瀬推進委員	1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約

		で間違いありません。解約後の目的は5条申請をするとのことでございます。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま1番について、調査の報告が宮瀬推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。 それでは2番から9番について、調査の報告を徳永推進委員申し上げます。
徳永推進委員		2番から9番について報告いたします。どちらの案件も双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は2番から4番は自作、5番から9番は利用権設定をするとのことでございます。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま2番から9番について、徳永推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、2番から9番について当委員会は承認と致します。 それでは10番11番について、調査の報告を長谷川推進委員申し上げます。
長谷川推進委員		10番11番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は10番については自作、11番は利用権設定をするとのことです。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま10番11番について長谷川推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、10番11番について当委員会は承認と致します。 それでは12番について、調査の報告を岩淵推進委員に申し上げます。

岩渕推進委員		12番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は利用権設定をすることです。ご審議よろしく申し上げます。
議 長		ただいま12番について岩渕推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、12番について当委員会は承認と致します。 それでは13番から15番について、調査の報告を松田委員お願いします。
11番(松田)		13番から15番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的について13番15番は自作、14番は利用権設定をすることです。ご審議よろしく申し上げます。
議 長		ただいま13番から15番について松田委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め13番から15番について当委員会は承認と致します。 それでは16番について、調査の報告を樋口推進委員にお願いします。
樋口推進委員		16番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は利用権設定することです。ご審議よろしく申し上げます。
議 長		ただいま16番について樋口推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、16番について当委員会は承認と致します。 それでは17番について、調査の報告を基推進委員お願いします。

<p>基推進委員</p>	<p>17番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は3条申請を設定することです。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま17番について基推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め17番について当委員会は承認と致します。それでは18番について、調査の報告を江島委員申し上げます。</p>
<p>14番(江島)</p>	<p>18番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は利用権設定を設定することです。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま18番について江島委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め18番について当委員会は承認と致します。それでは19番について、調査の報告を梶原委員申し上げます。</p>
<p>15番(梶原)</p>	<p>19番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は3条申請を設定することです。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま19番について梶原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め19番について当委員会は承認と致します。</p>
<p>議案審議</p>	

議第2号 議 長	農用地利用集積等促進計画（案）について 議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定について、審議に入る前に荒川推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
議 長	荒川推進委員退席。
農政課（加来）	（農政課 担当 説明）
議 長	議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定に関する件について農政課担当の報告のとおりですが、異議はありませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	ご異議ありませんので、議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定に関する件について、適当とし、承認と致します。 荒川推進委員は入室をお願いします。
議案審議	荒川委員着席。
議第3号 議 長	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を橋本委員お願いします。
1番（橋本）	（1番の申請地の場所について説明） 1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま1番について、橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。

<p>議 長</p> <p>上野推進委員</p>	<p>2番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員、退席。</p> <p>それでは2番について、調査の報告を上野推進委員をお願いします。</p>
<p>上野推進委員</p>	<p>(2番の申請地の場所について説明)</p> <p>2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま2番について、上野推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。</p> <p>橋本委員は入室をお願いします。</p> <p>橋本委員、着席。</p>
<p>議 長</p> <p>宮瀬推進委員</p>	<p>それでは3番について、調査の報告を宮瀬推進委員をお願いします。</p> <p>(3番の申請地の場所について説明)</p> <p>3番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま3番について宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。</p> <p>4番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。</p>
<p>4番(白木原)</p>	<p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>4番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>

議 長	ただいま4番について、白木原委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。 5番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。 黒土推進委員、退席。
議 長	それでは5番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。
4番(白木原)	(5番の申請地の場所について説明) 5番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま5番について白木原委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室してください。 黒土推進委員、着席。
議 長	それでは6番について、調査の報告を奥委員をお願いします。
5番(奥)	(6番の申請地の場所について説明) 6番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま6番について奥委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)

議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 それでは7番について、調査の報告を多村委員にお願いします。
7番(多村)	(7番の申請地の場所について説明) 7番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま7番について多村委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 それでは8番から15番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。
6番(高倉)	(8番から15番の申請地の場所について説明) 8番から15番について報告いたします。双方確認の結果、8番12番15番は所有権移転贈与、9番10番11番13番14番は所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま8番から15番について高倉委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、8番から15番について当委員会は許可と致します。 それでは16番について、調査の報告を徳永推進委員にお願いします。
徳永推進委員	(16番の申請地の場所について説明) 16番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま16番について徳永推進委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)

議 長	<p>異議なしと認め、16番について当委員会は許可と致します。 それでは17番18番について、調査の報告を松田委員にお願いします。</p>
11番(松田)	<p>(17番18番の申請地の場所について説明) 17番18番について報告いたします。双方確認の結果、17番は所有権移転贈与、18番は所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま17番18番について松田委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、17番18番について当委員会は許可と致します。 それでは19番について、調査の報告を矢野推進委員にお願いします。</p>
矢野推進委員	<p>(19番の申請地の場所について説明) 19番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま19番について矢野推進委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、19番について当委員会は許可と致します。 それでは20番について、調査の報告を基推進委員にお願いします。</p>
基推進委員	<p>(20番の申請地の場所について説明) 20番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま20番について基推進委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>

議 長	異議なしと認め、20番について当委員会は許可と致します。 それでは21番から23番について、調査の報告を梶原委員にお願いします。
15番(梶原)	(21番から23番の申請地の場所について説明) 21番から23番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま21番から23番について梶原委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、21番から23番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議題4号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について
議 長	議題5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を宮瀬推進委員をお願いします。
宮瀬推進委員	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(6区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に市道側溝に放流します。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま1番について宮瀬推進委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 それでは、2番3番の調査の報告を尾家推進委員をお願いします。
尾家推進委員	(2番3番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。転用目的は駐輪場用地です。雨水排水は

		<p>自然浸透させます。</p> <p>3番について報告いたします。転用目的は倉庫用地です。雨水排水は自然浸透させます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ただいま2番3番について尾家推進委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		(異議なし)
議	長	<p>異議なしと認め、2番3番について当委員会は許可と致します。それでは、4番の調査の報告を高橋委員お願いします。</p>
10番(高橋)		<p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>4番について報告いたします。転用目的は車両置場用地です。雨水は東側河川に放流します。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ただいま4番について高橋委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		(異議なし)
議	長	<p>異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議題5号		<p>非農地証明について</p>
議	長	<p>議第5号の非農地証明願に関する件について事務局より1番から6番説明をお願いします。</p>
事務局(星野)		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。</p>
全委員		(異議なし)
議	長	<p>異議なしと認め、非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。</p>

<p>議案審議</p>	
<p>議題 6 号 議 長</p>	<p>その他議案について 議題 6 号その他について事務局説明をお願いします。</p>
<p>事務局（局長）</p>	<p>（別紙議案とおり）</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは総括を進めたいと思います。 議第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。 議第 2 号、農用地利用集積等促進計画（案）について、当委員会は承認といたします。 議題 3 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。 議題 4 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。 議題 5 号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。 以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。 以上を持ちまして、第 3 回定期総会を閉会いたします。</p>